

**別紙****至誠堂訪問サービスセンタークスモス****料金表【介護保険】**

●保険単位と単価

1単位=10円

令和7年10月現在

●介護保険負担割合 1割・2割・3割

**訪問看護**

サービス内容	単位数	算定項目	1割の負担金 2割の方は×2 3割の方は×3	算定単位
訪看 I 1	314		314円	1回の訪問につき
訪看 I 2	471		471円	1回の訪問につき
訪看 I 3	823		823円	1回の訪問につき
訪看 I 4	1,128		1,128円	1回の訪問につき
訪看 I 5(20分)	294	2回(40分)の場合588	294円	20分につき
訪看 I 5・2超(20分)×3以上	265	3回(60分)の場合795	265円	20分につき
訪問看護サービス提供体制加算 I 1	6		6円	1回の訪問につき
定期巡回訪看 (1月につき)	2,961		2,961円	1ヶ月につき
定期巡回訪看 (日割り)	97		97円	1回の訪問につき
定期巡回訪看・介5 (1月につき)	3,761		3,761円	1ヶ月につき
定期巡回訪看・介5 (日割り)	124		124円	1回の訪問につき
特別指示減算 (日数につき)	-97		-97円	特別指示書の期間1日につき
訪問看護サービス提供体制加算 I 2	50		50円	1ヶ月につき
緊急時訪問看護加算 I	600		600円	1ヶ月につき
緊急時訪問看護加算 II	574		574円	1ヶ月につき
訪問看護特別管理加算 I	500		500円	1ヶ月につき
訪問看護特別管理加算 II	250		250円	1ヶ月につき
訪問看護初回加算 I	350	退院した日に看護師が初回の訪問	350円	初回訪問時
訪問看護初回加算 II	300	退院した日の翌日以降に初回の訪問	300円	初回訪問時
訪問看護退院時共同指導加算	600		600円	退院後初回訪問時
訪問看護介護連携強化加算	250		250円	1ヶ月につき
早朝加算(6:00～8:00)	25/100	所定の単位数に加算		
夜間加算(18:00～22:00)	25/100	※緊急時訪問看護加算を算定している場合		
深夜加算(22:00～6:00)	50/100	2回目以降の訪問から加算		
訪問看護ターミナルケア加算	2,500		2,500円	死亡月

**介護予防訪問看護**

サービス内容	単位数	算定項目	1割の負担金 2割の方は×2 3割の方は×3	算定単位
予防訪看 I 1	303		303円	1回の訪問につき
予防訪看 I 2	451		451円	1回の訪問につき
予防訪看 I 3	794		794円	1回の訪問につき
予防訪看 I 4	1,090		1,090円	1回の訪問につき
予防訪看 I 5(20分)	284	2回(40分)の場合568単位	284円	20分につき
予防訪看 I 5・2超(20分)×3以上	142	3回(60分)の場合426単位	142円	20分につき
予防訪看12月超減算1	-5	2回(40分)の場合-10単位 3回(60分)の場合-15単位	-5円	20分につき
予防訪問看護サービス提供体制加算	6		6円	1回の訪問につき
予防緊急時訪問看護加算 I	600		600円	1ヶ月につき
予防緊急時訪問看護加算 II	574		574円	1ヶ月につき
予防訪問看護特別管理加算 I	500		500円	1ヶ月につき
予防訪問看護特別管理加算 II	250		250円	1ヶ月につき
予防訪問看護初回加算 I	350	退院した日看護師が初回の訪問	350円	初回訪問時
予防訪問看護初回加算 II	300	退院した日の翌日以降に初回の訪問	300円	初回訪問時
予防訪問看護退院時共同指導加算	600		600円	退院後初回訪問時
早朝加算(6:00～8:00)	25/100	所定の単位数に加算		
夜間加算(18:00～22:00)	25/100	※緊急時訪問看護加算を算定している場合		
深夜加算(22:00～6:00)	50/100	2回目以降の訪問から加算		

**●保険適用外料金**

介護保険・医療保険制度が適用とならない場合

訪問30分	3,300円	1回の訪問につき	30分以降、15分毎に1,650円加算となります
休日訪問加算	1,650円	1回	
交通費 1km 110円		1回の訪問につき	
早朝・夜間加算	2,100円	1回	
深夜加算	4,200円	1回	
死後の処置	11,000円	1回	